一時保育のご案内

一時保育とは、保護者が通院や看病、冠婚葬祭、私的理由等により家庭での保育が困難となるお子さんを一時的に保育所でお預かりする制度です。

（１）一時保育の利用について

◇　保護者の就労（パート）や就学などで、家庭において育児が継続的に困難になり、一時的に保育が必要となる場合。

◇　保護者の疾病、入院、冠婚葬祭などにより、緊急・一時的に保育が必要となる場合。

◇　私的理由により、一時的に保育が必要となる場合。



（２）利用できる年齢

１歳から就学前のお子さん

（離乳食が完了しスムーズな歩行が可能なお子さん）

（３）利用時間・日数

利用時間：月曜日から土曜日まで　８時 30 分から 17 時００まで

利用日数：原則として週３日以内又は１カ月 12 日以内

※緊急・一時的な利用を優先。１日当たりの定員は原則６名となっています。

（４）利用料（１回あたり）【年齢区分は４月１日時点での年齢となります】

利用時間	３歳未満児	３歳以上児
午前のみ（８：30～12：45）	1,000 円	800 円
午後のみ（12：45～17：00）	800 円	700 円
１日（８：30～17：00）	1,800 円	1,500 円

※利用する当日に保育所へお支払ください。

※上記のうち３歳以上児の利用料には、副食費 150 円（午前利用時）及びおやつ代 50 円（午後利用時）を含みます。

（５）受付

◇　利用を希望される場合は、事前に申請書の提出が必要ですので、東保育所へ連絡してください。

（６）その他

◇　定員に限りがありますので、事前に予約していてキャンセルする場合は早めにご連絡ください（遅くても９時 15 分までにご連絡ください）。

◇　見学もできますので、電話連絡の上、保育所へお越しください。

◇　その他ご不明な点がありましたら、東保育所までご連絡ください。

名寄市東保育所　　名寄市東５条南３丁目　　電話 2-5669

一時保育を利用するにあたって

（１）お願い

◇　お子さんの送迎は、保護者の方が責任をもって行ってください。
◇　保護者以外の方がお迎えに行く場合は、事前にお知らせください。
◇　給食の準備がありますので、休んだり遅れるときは９時 15 分までにご連絡ください。
◇　お子さんの健康状態に少しでも変わったところがあるときは、登所時に保育士へ必ずお伝えください。
◇　緊急に保育所から連絡しなければならない時もありますので、当日の緊急連絡先をお伝えください。
◇　送迎の時間は、必ず守ってください。

（２）持ち物

３歳未満児	３歳以上児
・着替え（２組程度） ・上靴 ・オムツ ・お尻ふき ・バスタオル	・着替え（２組程度） ・ごはん ・箸セット（箸、スプーン、フォークの３点） ・コップ ・上靴 ・バスタオル

※持ち物、衣服などに名前を付けてください。
※汚れ物を入れるビニール袋を持参してください。



（３）給食

３歳未満児～主食、副食、おやつの完全給食
３歳以上児～副食、おやつを出します（主食は用意してください）

（４）その他

◇　利用料は登所時におつりのないように納入してください。
◇　ご不明な点がありましたら、ご遠慮なくご相談ください。

